

募集

大津町非常勤職員・臨時職員・業務補助員募集(4月採用分)

●問い合わせ 役場総務課 人事秘書係 ☎096(293)3111

非常勤職員

職種	勤務地	勤務日	勤務時間	資格など	社会保険	雇用保険	備考
人権教育推進員	人権推進課	月～金	8:30～17:15のうち5時間45分		有	有	任用期間1～3年 月額 142,700円
人権啓発福祉センター指導員	人権啓発福祉センター	月～日 のうち週5日	8:30～17:15のうち5時間45分		有	有	任用期間1～3年 月額 142,700円
人権啓発福祉センター人権福祉指導員	人権啓発福祉センター	月～日 のうち週5日	8:30～17:15のうち5時間45分		有	有	任用期間1～3年 月額 142,700円
人権啓発福祉センター事務補助員	人権啓発福祉センター	月～日 のうち週5日	8:30～17:15のうち5時間45分		有	有	任用期間1～3年 月額 98,000円
人権啓発福祉センター児童厚生員	人権啓発福祉センター	月～日 のうち週5日	8:30～17:15のうち5時間45分		有	有	任用期間1～3年 月額 142,700円
介護認定事務補助員	福祉課	月～金	8:30～17:15のうち5時間30分		無	有	任用期間1～3年 月額 87,800円
学習支援指導員	町内小中学校	月～金 (学校開校時のみ)	8:00～17:00のうち5時間45分	学校教諭免許	有	有	任用期間1～3年 日額 9,070円
校務員(学校用務員)	町内小中学校	月～金 (学校開校時のみ)	8:00～17:00のうち5時間30分		無	有	任用期間1～3年 日額 4,270円
給食配送補助員	学校給食センター	月～金 (学校開校時のみ)	10:15～15:15のうち4時間	普通自動車運転免許	無	有	任用期間1～3年 日額 3,020円
給食調理員	学校給食センター	月～金 のうち週4日	8:30～16:45	調理師	有	有	任用期間1～3年 月額 125,200円
保育士	大津保育園または分園	月～金のうち週4日 (まれに土日勤務あり)	8:45～17:00を基本に週29時間	保育士	有	有	任用期間1～3年 月額 142,100円
幼稚園教諭	陣内幼稚園	月～金 (幼稚園開園時のみ)	8:30～17:15のうち5時間30分	幼稚園教諭(要更新)	無	有	任用期間1～3年 日額 5,830円

臨時職員

職種	勤務地	勤務日	勤務時間	資格など	社会保険	雇用保険	備考
特別支援補助員	町内小中学校	月～金 (学校開校時のみ)	8:00～17:00のうち6時間30分	看護師または 養護教諭免許所持者	有	有	任用期間6カ月以内(更新あり) 日額 6,370円
介護支援専門員	地域包括支援センター	月～金	8:30～17:15のうち7時間45分	介護支援専門員 (または保健師看護師)	有	有	任用期間6カ月以内(更新あり) 日額 8,560円
一般事務(交流センター事務員)	交流センター	月～金 のうち週4日	8:30～17:15のうち5時間30分		無	有	任用期間6カ月以内(更新あり) 日額 4,270円
精神保健福祉士	子育て支援課	月～金のうち週2～3日程度	週12時間程度 時間帯は調整可	精神保健福祉士	無	無	任用期間6カ月以内(更新あり) 時給 3,160円
幼稚園教諭(産休代替)	陣内幼稚園	月～金 (幼稚園開園時のみ)	8:30～17:15のうち5時間30分	幼稚園教諭(要更新)	無	有	任用期間6カ月以内(更新あり) 日額 5,830円
農地集積専門員	農政課	原則、月～金(休日、夜間の場合あり)	8:30～17:15のうち7時間45分	優遇条件あり(詳しくはお尋ねください)	有	有	任用期間6カ月以内(更新あり) 日額 9,300円

業務補助員(登録制)

職種	勤務地	勤務日	勤務時間	資格など	社会保険	雇用保険	備考
フッ化物洗口業務補助員	町内小中学校	月～金のうち週1～3日程度	8:00～16:00のうち1～3時間程度	保健師、看護師、歯科衛生士のいずれか	無	無	登録期間1～2年間 時給 980円

- 募集期限 3月15日(火)
- 受付時間 午前9時～午後5時(土、日、祝を除く)
- 申込方法 履歴書および各種資格証明書(写し)を役場総務課に提出してください。
- 任用開始 4月1日以降
- その他 ①申込者には、3月19日(土)または、20日(日)に面接を実施予定です(日時指定不可)。業務補助員は書類選考のみです。
②職種によっては、2月の募集状況次第で応募を締め切る場合もあります。予めご了承ください。
③その他、募集の詳細などに変更になる場合があります。不明な点はお気軽にお尋ねください。

栄養士からの一言

●問い合わせ 役場健康保険課 健康推進係(町子育て・健診センター内)
☎096(294)1075

健康な食生活とは?

健康な食生活は、生命を維持し、子どもたちが健やかに成長し、また人々が健康で幸福な生活を送るために欠くことのできない営みです。
身体的な健康を保つにはさまざまな栄養素を摂取することが必要です。過度な飲酒や栄養の偏り、不規則な食生活は病気の発症、進行に繋がります。
右のチェックリストを確認し、チェックがつかなかった項目は改善して、健康維持につとめましょう。
【健康維持のポイント】
※1日3食きちんと摂り、腹八分目を心がけましょう。
※主食、主菜、副菜を基本にバランスよく食べましょう。
※塩分や脂肪分のとりすぎ、お酒の飲みすぎに注意しましょう。
1日塩分量男性8g 女性7gを目標にする。
適度な飲酒を心がける(どれか1つ)
ビール中瓶1本(500ml) 清酒1合
ウィスキー60ml ワイン120ml

健康食生活チェックリスト ～チェックがつかなかったら要改善～

- 朝・昼・夕の食事はほぼ決まった時間に食べる
- 間食や夜食はあまり食べない
- いつも腹八分目を心がけている
- 薄味に気をつけている(塩分)
- 緑黄色野菜・果物・海藻類をよく食べる
- 牛乳・乳製品を毎日たべている
- 脂肪分、アルコールの摂りすぎに気をつけている
- 外食は単品でなく、なるべくセットメニューを選んでいる

お知らせ

農業委員会などに関する法律の一部が改正されました

●問い合わせ 農業委員会 ☎096(293)6686

平成27年9月に、国会で法案が可決・成立し、公布されました(平成28年4月1日施行)。今回の改正では、農業委員の選出方法や組織構成などが大きく変わっています。

■農業委員の選出方法
選挙による選出から、改正後は、地域・農業団体からの推薦・公募を実施し、町議会の同意を受け、町長の任命となります。定数は現在定数の23名から半分程度になります。

■農地利用最適化推進委員の新設
各地域における農地の担い手への農地利用の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消・新規参入の促進などを更に積極的に行うため、農業委員と連携し活動を行う「農地利用最適化推進委員」が新設されます。農業委員会が定める区域ごとに推薦・公募を実施し、農業委員会が委嘱します。農業委員と兼務することはできません。

■農業生産法人の要件の緩和
議決権要件および役員数の農作業従事要件が緩和され、名称が「農地所有適格法人」になります。

現在の農業委員は任期満了である平成29年7月19日まで継続する経過措置が設けられます。

募集

大津町子ども・子育て会議委員募集

●申し込み・問い合わせ 役場子育て支援課 子育て支援係 ☎096(293)5981

町では、子ども・子育て支援法に基づき、平成27年3月に「大津町子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。

この計画の進捗管理や中間見直しなどについて審議する「大津町子ども・子育て会議」の委員の任期満了にあたり、改選を行います。それに伴い、新委員を募集します。

●職務内容
「大津町子ども・子育て支援事業計画」の進捗管理や子育て支援に関する施策の審議をする。

●任期 委員就任の日から2年間

●募集人数 2人

●会議の開催頻度 年間2回程度

●申し込み資格
①町内在住の子育て当事者で、現に就学前児童並びに小学校の児童を養育・監護しており、子育て支援に関心のある人
②平日昼間の会議に出席のできる人
ほか、詳しくはおたずねください。

●申し込み期間 3月1日(火)～15日(火)

●申し込み方法
応募申込書と応募理由書を郵送または提出してください。
※応募用紙は、町のホームページからダウンロードできます。また、子育て支援課の窓口で配布しています。